

税証明書コンビニエンスストア交付システムの不具合について

1 概要

令和元年 11 月 27 日(水)から同年 12 月 18 日(水)までの期間において、税証明書コンビニエンスストア交付システム(以下「システム」という。)の不具合により、交付された納税証明書について、記載内容の一部が印字されない事象が発生したことが令和元年 12 月 19 日(木)に判明しましたのでお知らせします。

本件について、この期間に納税証明書を取得された方をはじめ、システムの停止により利用できない皆様には大変ご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

2 原因・影響

システム改修を行っている受託事業者が、当該改修作業について、コンビニエンスストアでの税証明書発行への影響を想定していなかったため、氏名及び市長印が印字されない納税証明書が発行されたものです。なお、当該期間中に、氏名及び市長印が印字されない納税証明書を受け取った方は 16 人、交付枚数は 19 枚です。また、コンビニエンスストア以外の窓口では、正常に交付しています。

3 今後の対応

全ての対象者に対しお詫びし、納税証明書の差し替えを行います。

現在は、システムの不具合の修正に伴う他システムへの影響を確認しているため、コンビニエンスストアでは税証明書のみ取得できません。

令和元年 12 月 21 日(土)午前 6 時 30 分から発行が可能となる予定です。

4 再発防止策

今後、システムに係る作業に当たっては、作業工程の精査及び他システムへの影響調査や精査、検証作業を十分に実施するよう受託事業者に徹底させることで、再発を防止します。

問い合わせ先

(システムについて)

納 税 課 042-769-8225

対応責任者 柿山 清美

(証明発行について)

市 民 税 課 042-769-8297

対応責任者 石井 博道